

## 福祉サービス第三者評価 評価結果報告書（概要）

公表日：令和 6年 2月 29日

評価 機関	名 称	一般社団法人 広島県シルバーサービス振興会
	所 在 地	広島県広島市南区皆実町一丁目6-29
	事業所との契約日	令和5年5月15日
	訪 問 調 査 日	令和5年11月17日
	評価結果の確定日	令和6年1月25日
	結果公表にかかる事業所の同意	あり ・ なし

### I 事業者情報

#### (1) 事業者概況

事業所名称	庄原市立三日市保育所	種 別	保育所		
事業所代表者名	森田 友美	開設年月日	平成16年4月1日		
設置主体	庄原市総合サービス株式会社	定 員	80人	利用人数	80
所 在 地	〒727-0022 庄原市上原町1844-16				
電話番号	0824-72-3917	F A X 番号	0824-72-3917		
ホームページアドレス	<a href="http://shobara.co.jp/mikkaichi/">http://shobara.co.jp/mikkaichi/</a>				

#### (2) 基本情報

サービス内容（事業内容）	事業所の主な行事など
・0歳（6カ月）児から5歳児までの保育	・入所を祝う会・保育参観・親子遠足・ほたる見会
・短期間保育（8:30～16:30）標準時間保育（7:30～18:30）	・交通安全指導（春・秋）・夕涼み会・プール遊び
・延長保育（18:30～19:30）	・運動会・七夕会 ・春、秋の遠足
・一時預かり保育 ・障がい児保育	・生活発表会・クリスマス会・とんど・豆まき会
・完全給食 ・園庭開放	・お別れ会・卒園式・健康診断（年2回）
	毎月（お茶教室 避難訓練 誕生日会 身体計測）
居室の概要	居室以外の施設設備の概要
・保育室 5室	・遊戯室 1 ・沐浴室 2
	・給食調理室 1
	・事務室 1
	・調乳室 1
	・トイレ 3 ・砂場 1

#### 職員の配置

職 種	人 数	職 種	人 数
・ 所長	1	・ 調理員（短時間職員含む）	3
・ 副所長	1	・ 栄養士（三日市・庄原北保育所兼務）	1
・ 看護師	1	・ 委託医（内科）	1
・ 主任保育士	1	・ 委託医（歯科）	1
・ 保育士	13		
・ 加配保育士	1		
・ 保育士（短時間勤務）	3		

## Ⅱ. 第三者評価結果

### ◎評価機関の総合意見

市より指定管理を受けた公設民営の保育所であり、市の保育基本方針に基づき事業計画を策定し、保育方針・保育理念・目指す子ども像を掲げ取り組んでいる。「子どもの人権の遵守」、「人を育てること」を大事なコンセプトとし、一人ひとりの特徴や個性を豊かに育む保育を実践している。地域とのつながりに意識を持ち、コロナ禍でもできることに焦点を当てふるさと祭りなど行事への参加や取り組みを展開し、地域との共生に努めている。一時保育や土曜保育の実施、園だよりなど各種広報紙をはじめ、フェイスブックやタイムラインなどSNSを通じて保育所から発信し、サービス提供や子育てニーズに働きかけ、地域保育の拠り所となっている。避難訓練を毎月実施し、災害別にマニュアルの整備や不審者への対応、ヒヤリハット研修など計画に基づき実施している。危機管理意識を高く持ち日々の保育に取り組んでいる。自然環境や近隣地域を活かした活動、外遊びが活発であり、近郊への散歩、どんぐりや落ち葉拾いなど自然物に触れること、部活動などの取り組みにより、五感に働きかけ感性豊かな成長を促し保育方針を体現している。本の読み聞かせや茶道講師のボランティア参加など社会資源を十分に活用し取り組んでいる。

### ◎特に評価の高い点

- ・理念、保育方針を明文化し、市の保育基本方針にて長期的ビジョンに沿って事業計画を策定し、方針や目指す子ども像、保育内容を具体化している。人を育てることを重要視し、園児一人ひとりをしっかりと見つめ理解し寄り添う保育に取り組んでいる。
- ・園の大きな特徴の一つに「表現部」「体育部」「食育部」からなる部会活動の取り組みがあり、それぞれの視点で企画・実施を行い、子どもの感性や魅力を伸ばし自立に向けた成長を促せる保育を実践している。
- ・目標管理シートを活用し、年間2回の面談にて職員個々に振り返りを行っている。職員間の公開保育にて職員の気づきや自己啓発など向上心に繋げ、毎年保護者アンケートを実施するなど様々にサービスの質の向上に取り組んでいる。
- ・地域の保育ニーズや関係性を意識した保育運営を行っており、行事への参加や相互交流、ボランティアの受け入れなど地域や社会と繋がった取り組みを展開している。
- ・看護師が常駐であり、医療面での対応や感染症対策をしっかりと行っている。

### ◎特に改善を求められる点

- ・毎年実施している保護者への満足度調査の結果、それぞれの意見など調査内容をフィードバックし、保護者や地域の意見、思いを共有し、更なる理解・協力関係を深めることや今後の保育の向上に繋げていくことができるように期待します。
- ・施設は築年数もかなり経過しており老朽化が懸念されます。室内にストーブの囲いや手作りのつい立てなどがある環境のため、子どもが安全にのびのびと遊び、活動する上で環境整備などへ予算を見立てた検討の必要性を考えます。

## Ⅲ. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

三日市保育所は、公設民営として市より、受託し20年目を迎えます。  
今年度、第三者評価を受ける機会が与えられたことで、現在勤務している職員が、職務に対する自己評価をし、振り返ることができました。  
評価内容から実情を把握することができ改善に向けて取り組んでいきたいと考えております。  
評価委員の方と自己評価等確認し合い、面談での気づきなど評価結果を真摯に受けとめ、今後も保育の質及び、サービスの向上に努めてまいります。

## IV. 項目別の評価内容

## 1 管理運営編

1 福祉サービスの基本方針と組織	(1) 理念・基本方針 自己評価：NO. 1-2	法人理念、市の保育基本方針をもとに保育理念、事業運営方針を明文化し、子ども自らが進んで人や物事に働きかけることの喜びを実感し成長できるよう、保育内容に関する全体的な計画や所長方針を策定している。それらの方針をもとに職員個々に目標管理シートを作成し資質向上に取り組んでいる。保護者にもパンフレットや入園のしおり、ホームページを通し周知している。
	(2) 計画の策定 自己評価：NO. 3-4	公設民営での指定管理を受け、市が策定する「みらい子どもプラン」、保育基本方針をもとに5年間の中長期計画を策定し評価を行っている。市の方針に沿って事業運営方針を保育理念とし保育目標や目指す子ども像を職員に周知し実践している。年度毎に市へ事業計画書、事業報告書を提出し振り返りを行うことや、毎年、保護者への満足度調査を実施し計画に反映させている。
	(3) 管理者(施設長)の責任とリーダーシップ 自己評価：NO. 5-6	運営組織表にて管理者(所長)の役割と責任を明確化し、各マニュアルを遵守し運営管理に努めている。園の現状や子どもを取り巻く保育情勢の把握、分析を行い、法人内三所長会議や本社と連携しながら管理・運営、業務の効率化に取り組んでいる。所長は「元気で明るく」を念頭に年2回個人面談や、職員との距離感や丁寧な言葉掛けを心掛け助言や指導など、サポート管理を行っている。
2 組織の運営管理	(1) 経営状況の把握 自己評価：NO. 7-8	市の担当課職員と毎月定期的な連絡会の場を設けており、市が把握する潜在的利用者やニーズ等の情報交換を行い、地域の保育環境の変化を確認している。所長会議や施設長研修への参加、保育専門誌にて保育情勢や現状の理解、最新の保育の動向や傾向を的確に把握している。法人として経営会議を毎月実施し、保育への整合性を図り、園の課題改善を検討し運営している。
	(2) 人材の確保・養成 自己評価：NO. 9-12	市が提示する職員数を配置し人員体制を確保している。求められる基本姿勢や教育・研修など学びを重視し、所内外の研修の充実や希望する研修に参加を配慮するなどスキルアップ向上に努め、目標管理シートにて目標を明確化し振り返えることで資質向上に繋げている。有給休暇や休みが取得しやすく、リフレッシュできるよう勤務を作成し、制服貸与など福利厚生の実施を図っている。
	(3) 安全管理 自己評価：NO. 13	危機管理マニュアルを作成し全職員で周知している。防災や事故などにチェックリストを活用しヒヤリハット事案はシュミレーションや研修を行い危機管理意識を高めている。不審者への対応には特定の合言葉を取り決め園内保育士だけが把握できる工夫もしている。月2回の遊具設備点検、遊具点検講習を受講した職員により年2回施設遊具点検を行うなど、安全管理に努めている。
	(4) 設備環境 自己評価：NO. 14-15	建物は開設から46年が経過し老朽化がみられるが、各部屋や共用空間ともに木の温もりに包まれ、ウッドデッキやテラスにてのびのびと過ごせる環境である。園庭は広く開放的であり、各部屋に加湿空気清浄機の設置や適宜換気にて環境を調整している。トイレや洗面も年齢に応じ使い易く整備し、職員の毎日の清掃や消毒など快適に安心して過ごせる環境整備を行っている。
	(5) 地域との連携 自己評価：NO. 16	毎月、自治振興センターに園だよりを配布している。地元自治振興区長の来園もあり地域行事など情報共有を行っている。地域の集まりや行事へ主体的に参加する方針であり、コロナ禍で自粛が続く中、今年度はふるさと祭りへ参加をしている。子育て支援センターから話を聞いた家族の来園に随時園庭開放し相談も受けている。社会福祉協議会からボランティアの受け入れも行っている。
	(6) 事業の経営・運営 自己評価：NO. 17-18	毎月、法人経営会議を行い経営や運営状況の確認を行っている。県保育連盟に加盟し研修の参加にて保育の傾向や情勢など情報収集している。市の担当課との会議にて報告を行い話し合いを持ち、市が主催する所長会議に参加し意見交換をそれぞれの事業運営に反映させている。市との検討、連携にて保育士の人数、雇用問題、備品設備の希望など様々な意見や提案を行い協議している。

3 適切な福祉サービスの実施	(1) 利用者本位の福祉サービス 自己評価：NO. 19-24	人を育てることが一番大事であることを念頭に、法人が運営する3つの保育所に共通したコンプライアンス体制、表現部・体育部・食育部の3部会を形成し、子ども一人ひとりの感性や魅力を伸ばし自立に向けた成長を促せる保育を体現している。毎年、保護者の満足度調査の実施、保護者懇談会や総会、意見交流会を持つことで利用者の意見や保育ニーズを把握し反映させている。
	(2) サービス・支援内容の質の確保 自己評価：NO. 25-28	年2回自己評価を実施し保育士各自が日頃の保育を振り返ると共に個々への育成指導に繋げている。常に第三者評価を受審するなど法人保育事業部全体で前向きな向上姿勢を持ち取り組んでいる。今年度より市の要望にて保育所安全計画を作成し、それをもとに各種マニュアルを整備している。所内研修で外部講師を招き年間計画の書き方を学ぶなど資質の向上に意欲的に取り組んでいる。
	(3) サービスの開始・継続 自己評価：NO. 29-32	利用開始や終了、他の保育所への継続手続きについては市の担当課が担っている。入園希望者へは入所のしおりやパンフレット、ホームページなどにて周知がなされ、園だよりなど各種広報紙をはじめ、フェイスブックやLINE（SNS）などで保育活動や給食の情報発信を行っている。園だよりを自治振興センターに届け地域に回覧し、子育て支援センターと連携を図り支援している。

## IV. 項目別の評価内容

## 2 サービス編：保育所

1 制業の基 本運 営体	(1) サービスの質の確保 自己評価：NO. 1-3	庄原市総合サービスの経営する3つの保育所の園長と部長で定期的に研修会議を行っている。所内ではレジメを副所長が作り、月2回平日、13時15分から約30分行き、必要に応じて乳児組と幼児組に分けて会議を実施している。土曜日の午後に全体で行事予定会議や反省会を実施している。参加していない職員には回覧や個別で伝達研修を行っている。職員は目標管理シートを年2回提出し、所長と面談し次の保育実践に繋げている。発達支援保育は専門機関に指導、助言を受けている。子どもの記録は記載方法を学習し保管管理は周知徹底している。
2 子どもの 発達 援助	(1) 発達援助の基本 自己評価：NO. 4-8	全体の計画は所長が作成している。年間計画、月案、週案などは全体計画に合わせてクラス担任が作成している。指導計画は週末に所長、副所長が評価している。子どもの個々の生活状況を把握し、保護者の気持ちを受け止め関わりを持っている。月に1回年長児はボランティアで17年開かれている地域のお茶教室に行き作法を通じてマナーを学んでいる。近隣の図書館に行き、絵本を手にする機会が多い。性差については固定概念を持たないように子どもの主体性を大事にし声掛けにも配慮している。
	(2) 健康管理・食事 自己評価：NO. 9-14	看護師を配置し、各クラスを巡回して体調管理を行っている。コロナ禍では看護師を中心に連絡や対応を行っている。安心でんしょぱと（入退室/登下校・連絡メッセージサービス）のアプリを保護者、職員が登録し、必要に応じ緊急メールを一斉に送ることができる。健診は内科と歯科をそれぞれ年2回行っている。アレルギー対応の食事はマニュアルに沿って提供し、市主催の勉強会に看護師、調理師が参加している。給食サンプルは置いていないがタイムライン（SNS）で発信している。乳児の食事状況は連絡帳や送迎時に保護者と連携し個別に支援している。
	(3) 保育環境 自己評価：NO. 15-17	建物は46年経ち老朽化し、補修を繰り返している。月2回、遊具の点検職員による環境作業を行っている。通気がよくないので湿気がたまらないようにエアコンの清掃も行っている。門から玄関の出入り口に沿ってグリーンカーペットが敷かれ、砂が直接、建物の中に入らないようにしている。夏に蚊が多く発生するので対策を立てている。子どもが安らげる場所として事務室に畳の医療コーナーが設けている。乳児の部屋で発達に合わせ身近な材料で作られた遊具が置いてある。
	(4) 保育内容 自己評価：NO. 18-23	お茶教室に参加、商工会議所の行事で芸備線の汽車に乗ることもある。備北丘陵公園の体験プログラムで昆虫やホタルの観察、図書館にも行っている。保育室では子どもがしたい創作を行っている。保育所に伝わる「まとあて」の遊びは18年、「いろおに」も年中行っている。外でも内でも体を動かし自然にふれあい、子ども同士で話し合う機会が多い。SIDS（乳幼児突然死症候群）には1歳過ぎまで観察。障がい保育は市内の研修に参加、所内で月1回ケース会議で情報共有し、共通認識を持っている。
3 子育て 支援	(1) 保護者等への支援 自己評価：NO. 24-28	定期的にタイムラインや安心でんしょぱとで保育所から発信して情報共有を行っている。保護者からの相談には送迎時受けることもある。保育参観日と保護者懇談会は年2回ある。個別懇談には必要とされる方にはその都度行き、相談に合わせて所長、副所長などが助言している。不適切な保育と感じた場合、保護者と細やかに連携をとり、場合によっては市の児童福祉課へつなげている。子どもがけが、ヤケドなどしている場合はどうしたのかと保護者と話す機会を設けている。必要に応じて市や関係機関に連絡している。
4 子どもの 安全	(1) 安全・事故防止 自己評価：NO. 29-31	コロナ、インフルエンザの感染者もいるので保育所ではマスクは推奨している。半年に1回は看護師による手洗いなどの健康教育を子どもに行い、年2回、職員には検診、検便を行っている。年間避難訓練計画を作成、毎月1回訓練を行い、第一、第二避難所に行っている。危機管理マニュアルに沿った対応をしている。不審者については市からの不審者情報を共有して、保護者にも必要に応じて発信している。
5 地域との 関わり	(1) 関係機関及び地域との連携 自己評価：NO. 32-34	入学前に開かれる小学校訪問に連れて行っている。地域の小学校と情報共有し、小学校職員と研修をする場を持っている。保育所では3つの小学校に通学することが決まっていて、それぞれ連携をとっている。発達が心配な子どもの場合には保護者と相談して市に繋げ、関係機関と連携している。毎週水曜日、9時半から11時まで園庭を開放しており、2~3人利用している。一時保育は市へ直接申し込む形式であり、要望があれば受け入れをしている。

## 自己評価・第三者評価の結果（管理運営編）

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

## 1 福祉サービスの基本方針と組織

## (1) 理念・基本方針

1	理念・基本方針の確立	法人としての理念，基本方針が確立され，明文化されていますか。	A	A	
2	理念・基本方針の周知	理念や基本方針が利用者等に周知されていますか。	A	A	

## (2) 計画の策定

3	中・長期的なビジョンと計画の明確化	中・長期的なビジョン及び事業計画が策定されていますか。	A	A	
4	適切な事業計画策定	事業計画が適切に策定されており，内容が周知されていますか。	A	A	

## (3) 管理者(施設長)の責任とリーダーシップ

5	管理者(施設長)の役割と責任の明確化	管理者(施設長)は自らの役割と責任を明確にし，遵守すべき法令等を理解していますか。	A	A	
6	リーダーシップの発揮	管理者(施設長)は質の向上，経営や業務の効率化と改善に向けて，取り組みに指導力を発揮していますか。	A	A	

## 2 組織の運営管理

## (1) 経営状況の把握

7	経営環境の変化等への対応①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されていますか。	A	A	
8	経営環境の変化等への対応②	経営状況を分析して，改善すべき課題を発見する取り組みを行っていますか。	A	A	

## (2) 人材の確保・養成

9	人事管理の体制整備	必要な人材確保に関する具体的なプランをたてて，実行していますか。	A	A	
10	職員の就業状況への配慮	職員の就業状況や意向を把握し，必要があれば改善するしくみが構築されていますか。	A	A	
11	職員の質の向上に向けた体制	職員の質の向上に向けた具体的な取り組みを行っていますか。	A	A	
12	実習生の受け入れ	実習生の受け入れについて，積極的な取り組みを行っていますか。	A	A	

## (3) 安全管理

13	利用者の安全確保	利用者の安全確保のための体制を整備し，対策を行っていますか。	A	A	
----	----------	--------------------------------	---	---	--

## (4) 設備環境

14	設備環境	事業所(施設)は，利用者の快適性や利便性に配慮したつくりになっていますか。	B	A	
15	環境衛生	事業所(施設)は，清潔ですか。	B	B	

NO.	小項目	設問		第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	--	-------	-------

**(5) 地域との交流と連携**

16	地域との関係	利用者と地域との関わりを大切にし、地域のニーズに基づく事業等を行っていますか。	A	A	
----	--------	---	---	---	--

**(6) 事業の経営・運営**

17	制度に関する意見・意向の伝達	制度について、保険者あるいは行政担当部署等に意見や意向を伝えていますか。	A	A	
18	財務諸表の公開	地域住民、利用者に対して財務諸表を公開していますか。	B	B	

**3 適切な福祉サービスの実施****(1) 利用者本位の福祉サービス**

19	利用者を尊重する姿勢①	利用者を尊重したサービス提供について、共通の理解を持つための取り組みを行っていますか。	A	A	
20	利用者を尊重する姿勢②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していますか。	A	A	
21	利用者満足の向上	利用者満足の向上(または保護者の意向を尊重)に向けた取り組みを行っていますか。	A	A	
22	意見を述べやすい体制の確保①	利用者(または保護者)が相談や意見を述べやすい環境を整備していますか。	B	B	
23	意見を述べやすい体制の確保②	苦情解決の仕組みが確立され、十分に周知・機能していますか。	B	B	
24	意見を述べやすい体制の確保③	利用者(または保護者)からの意見に対して迅速に対応していますか。	A	A	

**(2) サービス・支援内容の質の確保**

25	質の向上に向けた組織的な取り組み	自己評価の実施や第三者評価の受審により、提供しているサービス・支援内容の質向上を図っていますか。	A	A	
26	標準的な実施方法の確立	各サービス業務が標準化され、マニュアル化されてサービスが提供されていますか。	A	A	
27	サービス実施状況の記録	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われていますか。	A	A	
28	記録の管理と開示	記録等の開示を適切に行っていますか。	B	B	

**(3) サービスの開始・継続**

29	サービス提供の開始①	利用希望者に対して、サービス選択に必要な情報を提供していますか。	B	B	
30	サービス提供の開始②	サービスの開始にあたり、利用者等に説明し、(同意を得)ていますか。	A	A	
31	利用契約の解約・利用終了後の対応	利用者がいつでも契約の解約ができることを説明し、また、利用者または事業者から直ちに契約を解除できる事由を定めていますか。	C	C	
32	サービスの継続性への配慮	事業所変更や家庭への移行(または保育サービスや保育所の変更)にあたり、サービスの継続性に配慮した対応を行っていますか。	B	B	

## 自己評価・第三者評価の結果（サービス編：保育所版）

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

## 1 事業所運営体制の基本

## (1) サービスの質の確保

1	職員会議	職員間において、定期的または随時に情報共有する体制がとられていますか。	A	A	
2	指導助言を受ける仕組み	職員が指導助言を受ける仕組みがありますか。	A	A	
3	個人情報の適切な取り扱い	子ども（保護者等を含む）に関する情報（データを含む）は、適切に取り扱われていますか。	A	A	

## 2 子どもの発達援助

## (1) 発達援助の基本

4	保育課程	保育課程は、関係法令や子どもの発達特性を踏まえ、長期的見通しをもって適切に編成されていますか。	A	A	
5	指導計画	指導計画は、定期的に評価および見直しが行われていますか。	B	B	
6	理解と受容	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容していますか。	A	A	
7	さまざまな人との交流	さまざまな年代や文化を持つ人たちに親しみを持つよう働きかけていますか。	B	A	
8	先入観を植え付けない配慮	性差への先入観による固定的な概念や役割分業意識を植え付けないような配慮を行っていますか。	A	A	

## (2) 健康管理・食事

9	健康状態の把握	子どもの健康管理は、適切に行われていますか。	A	A	
10	健康診断等の実施	健康診断や歯科検診を定期的に行っていますか。	A	A	
11	食事環境の整備	子どもにとって、食事が楽しみとなるよう配慮していますか。	A	A	
12	食育の推進	子どもが生活と遊びの中で、食事を楽しみ合うよう、働きかけていますか。	A	A	
13	子どもの状況に応じた食事の提供	アレルギー疾患や体調不良の子どもがいる場合、子どもの状況に応じた食事が提供されていますか。	A	A	
14	家庭との連携	保育所で提供する食事について、保護者等に対して説明し、理解を得ていますか。	B	B	

## (3) 保育環境

15	空間の確保	保育所は、子どもが心地よく過ごせるような空間が確保されていますか。	A	A	
16	設備・環境	保育所は、子どもたちの心身の安らぎ、くつろぎの面から配慮された場所となるよう、工夫されていますか。	A	A	
17	保育環境の整備	子どもが自発的に活動できる環境を整える工夫を行っていますか。	A	A	

NO.	小項目	設問	自己評価	自己評価	改善の提案
-----	-----	----	------	------	-------

**(4) 保育内容**

18	社会性の獲得	子どもが望ましい生活のルールや態度を身につけるよう、働きかけていますか。	A	A	
19	表現活動	身近な環境の中で、感覚を豊かにしたり、活動を楽しめるよう働きかけていますか。	A	A	
20	人間関係	遊びや生活を通して、人間関係が育つように働きかけていますか。	A	A	
21	乳児保育	乳児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	
22	長時間保育	長時間保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	
23	障害児保育	障害児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	

**3 子育て支援****(1) 保護者等への支援**

24	信頼関係の構築	保護者等の気持ちに共感しながら、信頼関係を築くよう努めていますか。	A	A	
25	保護者等との連携、共有	子どもの生活の連続性を踏まえ、保護者等との連携および情報共有が行われていますか。	A	A	
26	相談・情報提供	保育に関する知識や技術を活かして、保護者等からの相談にあたっていますか。	A	A	
27	不適切な養育に対する支援	虐待等、不適切な養育が行われている可能性があると感じた場合は、速やかに対応していますか。	A	A	
28	虐待等への対応	虐待を受けている子ども(虐待の可能性のある場合を含む)に対して、適切に対応していますか。	A	A	

**4 子どもの安全****(1) 安全・事故防止**

29	食中毒・感染症対策	食中毒や感染症に対する予防および発症後の対策は、適切に行われていますか。	A	A	
30	事故・天災への対応	事故や天災が発生した場合、速やかに対応できる体制がありますか。	A	A	
31	不審者対策	不審者の侵入などに対応できる体制がありますか。	A	A	

**5 地域との関わり****(1) 関係機関および地域との連携**

32	関係機関との連携、協力	子ども家庭センター、要保護児童対策地域協議会、小学校等と連携し、必要に応じて協力体制を築いていますか。	A	A	
33	地域の子育て支援	地域の子育て支援の拠点として、子育て家庭に対して保育所機能を還元していますか。	A	A	
34	一時保育	一時保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	